

天理市養育医療の給付に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月30日

天理市長 並 河 健

天理市規則第23号

天理市養育医療の給付に関する規則の一部を改正する規則

天理市養育医療の給付に関する規則（平成25年3月天理市規則第13号）の一部を次のように改正する。

別表備考第1項中「第5条の4の2第6項」を「第5条の4の2第5項」に改め、同表備考中第9項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和3年7月1日から適用する。